

別表2 支給基準

| 種目 | 名称 | 定義 | 付属品 | 上限価格 円 | 耐用年数 年 | 備考 |
|---------|-----|--|-----------|--------------------------|-----------|--|
| ⑧ 点字器 | 標準型 | A 32マス18行、両面書 真鍮板製 | 点筆 | A 10,400 | 7 | 価格は点筆を含むものであること。 |
| | | B 32マス18行、両面書 プラスチック製 | | B 6,600 | | |
| | 携帯用 | A 32マス4行、片面書 アルミニウム製 | 点筆 | A 7,200 | 5 | |
| | | B 32マス4行、片面書 プラスチック製 | | B 1,650 | | |
| ⑩ 人工喉頭 | 笛式 | 呼気によりゴム等の膜を振動させ、ビニール等の管を通じて音源を口腔内に導き構音化するもの。 | 気管カニューレ | 5,000 | 4 | 気管カニューレ付とした場合は、3,100円増しとすること。 |
| | 電動式 | 顎下部等にあてた電動板を駆動させ、経皮的に音源を口腔内に導き構音化するもの。 | 電池 充電器 | 70,100 | 5 | 価格は、電池又は充電器を含むものであること。 |
| ⑪ 車椅子 | | | | | | フローテーションパッド（車椅子用）の支給を受けた者（ただし、耐用年数が超えている者を除く。）及び支給の申請をしている者については、クッションを付属品としないこと |
| ⑫ 電動車椅子 | | | | | | フローテーションパッド（車椅子用）の支給を受けた者（ただし、耐用年数が超えている者を除く。）及び支給の申請をしている者については、クッションを付属品としないこと |
| ⑭ 収尿器 | 男性用 | 採尿器と蓄尿袋で構成し、尿の逆流防止装置をつけるもの。 ラテックス製又はゴム製 A 普通型 B 簡易型 | | A 7,700 B 5,700 | 1 | |
| | 女性用 | A 普通型 耐久性ゴム製採尿袋 | | A 8,500 | | |

| | | | | | | |
|--------------|-------|--|---|-------------------|--------|--|
| | | を有するもの。 B 簡易型 ポリエチレン製の採 尿管導尿ゴム管付 | | B 5,700 | | |
| | 人工膀胱用 | 回腸導管用 | 採尿器と蓄尿袋で構成し | | 14,220 | 両面粘着シートを必要とする場合は別表3に掲げる両面粘着シートの額を加算すること。 |
| | | 尿管瘻用 | 尿の逆流防止装置をつけるものとする（いずれも膀胱摘出によるもの）。 | | 10,170 | |
| | | 簡易型 | 低刺激性の粘着剤を使用した密封型の蓄尿袋で尿処理用のキャップ付とする。 ラテックス製又はプラスチックフィルム製（膀胱摘出によるもの） | 皮膚保護剤袋を身体に密着させるもの | 11,300 | |
| ⑮ ストマ用具 | | 低刺激性の粘着剤を使用した密封型又は下部解放型の蓄便袋とする。 ラテックス製又はプラスチックフィルム製 | 皮膚保護剤袋を身体に密着させるもの | 8,600 | － | 価格は1か所あたりの皮膚保護剤及び袋を身体に密着させるものを含む月額であること。 |
| ⑯ 歩行補助つえ | つえ | 主体－木材（十分な強度を有するもの） 外装－ニス塗装 | 夜行材 | 2,200 | 3 | 夜光材付とした場合は、470円（全面夜光材付とした場合1,350円）増しとすること。 価格は1本当たりのものであること。 外装に白色又は黄色ラッカーを使用した場合は300円増しとすること。 |
| | | 主体－軽金属 外装－塗装なし | | 3,000 | | |
| ⑰ かつら | | | | 所轄局長が必要と認める額 | － | |
| ⑱ 浣腸器付排便剤 | | 「使用薬剤の薬価（薬価基準）」（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）に収載されているグリセリン浣腸液 | | 薬価基準において定める額 | － | 6か月ごとに一括支給 |
| ⑲ 床ずれ防止用敷ふとん | | 主材料－羊毛又はウレタン 既製品 | | 44,300 | － | |

| | | | | | | |
|----------------------------|---|--|--|-----------|---|--|
| ⑳ 介助用 リフター | | 移動式 (つり上げ装置、ヘッド シート付) | | 315,000 | 5 | 「電動式」を含む。 |
| ㉑ フロー テーショ ンパッド | | 主材料－高分子人工脂肪 構造－主材料（一層）及 びウレタンフォーム（二層）に よる三層構造 | | 31,300 | 3 | 主材料のみの場合は、 1,300円減とすること。 |
| | | 主材料－ポリマーゲル （高分子人工 脂肪）又は液 胞ゲル 構造－主材料をプラスチ ックフィルム等 で包装した単層 構造 | | 51,600 | 4 | |
| ㉒ ギャッ チベッド | 手動式 | 主体－スチール及び木材 | | 123,200 | － | 原則として使用者の頭 部及び脚部の傾斜角度 を個別に調整できる機 能を有するものである こと。 |
| | 電動式 | 頭部及び脚部の傾斜角度 の調整が電動で行えるも の | | 245,200 | | |
| ㉓ 重度障 害者用意 思伝達装 置 | 画像処理による 眼球注視点検出 入力装置 (スイッチ)に よるもの | 注視点検出ユニット、C Dカメラ、赤外線照射 セット及びソフトウェア で構成されていること。 | | 1,490,000 | 5 | ソフトウェアが組み込 まれた専用機器及びプ リンタで構成されたも の (画像処理による眼球 注視点検出入力装置を 用いるものを除く。)で、 ごく小さな身体の 動き(まばたき、呼吸 等)を利用して「はい ・いいえ」を判定する ものであること。その 他障害に応じた付属品 を修理基準の中から加 えて加算することがで きること。 |

備考

- 1 本表の価格は、医師の採型技術料を含まないものであること。
- 2 耐用年数は、通常の装用状態において、当該補装具が修理不能となるまでの予想年数を示したものであること。